

ジェイシービー協同組合
事務局
〒164-0012
東京都中野区本町2-54-13
黒須ビル203
TEL: 03-5357-7657

MAIL: [MAIL: icb.ad@icbca.or.jp](mailto:icb.ad@icbca.or.jp)

お手続きに必要な申請書類の変更について

時下ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび組員様の利便性向上及び、事務処理簡略化の一環として、各種お手続きに必要な申請書類を一新いたしました。

新様式は、ジェイシービー協同組合 ホームページ『事業内容__ETCカード__各種様式ダウンロード』よりダウンロードしてご使用ください。

今後の申請につきましては、こちらの様式をご利用いただきますようご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

ジェイシービー協同組合: <https://www.icbca.or.jp/>



コーポレートカードの場合	組合カードの場合	ガソリンカードの場合
カードを発行する際には次の注意事項を確認の上、「ETCコーポレートカード発行申込書」に必要事項を記入して添付書類を添えてお申込ください。	カードを発行する際には次の注意事項を確認の上、「組合カード発行申込書」に必要事項を記入して添付書類を添えてお申込ください。	カードを発行する際には次の注意事項を確認の上、「ガソリンカード発行申込書」に必要事項を記入して添付書類を添えてお申込ください。
注意事項	注意事項	注意事項
<ol style="list-style-type: none"> 車検証のコピーは鮮明に写っていること 車検証の「使用者住所」が確認できる書類を添付すること（謄本・会社案内等） 車検証の「使用者」が組員名義（貴社名義）であること 車検証の「有効期限」が切れていないもの（原則10日以上あるもの） 	<ol style="list-style-type: none"> 車検証のコピーは鮮明に写っていること 車検証の「使用者住所」が確認できる書類を添付すること（謄本・会社案内等） 車検証の「使用者」が組員名義（貴社名義）であること（但し、会社が個人車両を借上げ車両として使用している場合は、個人名義でも可） 車検証の「有効期限」が切れていないもの（原則10日以上あるもの） 	<ol style="list-style-type: none"> 車検証のコピーは鮮明に写っていること 車検証の「使用者住所」が確認できる書類を添付すること（謄本・会社案内等） 車検証の「使用者」が組員名義（貴社名義）であること（但し、会社が個人車両を借上げ車両として使用している場合は、個人名義でも可） 車検証の「有効期限」が切れていないもの（原則10日以上あるもの）
必要書類等	必要書類等	必要書類等
<ul style="list-style-type: none"> ●追加したい車検証のコピー ※ ●セットアップ証明書のコピー ●ETCコーポレートカード発行申込書 	<ul style="list-style-type: none"> ●追加したい車検証のコピー ※ ●セットアップ証明書のコピー ●組合カード発行申込書 	<ul style="list-style-type: none"> ●追加したい車検証のコピー ※ ●ガソリンカード発行申込書 ●ブランドにより別途申込書類が必要となります。（詳細は営業担当まで）
<input checked="" type="checkbox"/> PDF形式 <input checked="" type="checkbox"/> Excel形式	<input checked="" type="checkbox"/> PDF形式 <input checked="" type="checkbox"/> Excel形式	<input checked="" type="checkbox"/> PDF形式 <input checked="" type="checkbox"/> Excel形式